第４回　河内長野市学校教育のあり方検討委員会　会議録

令和８年２月１７日（火）午後７時００分から午後８時５０分

市役所５階５０１会議室

１．開会

２．前回のふりかえり

３．中学校のあり方

・小規模化のメリットを最大限に活かした教育

４．閉会

１．開会

河内長野市学校教育のあり方検討委員会を始めます。

２．前回のふりかえり

水本会長

それでは、予定していました議題に入ります。次第の２．前回のふりかえりを行いたいと思います。事務局から説明お願いします。

○資料１－１について事務局（山崎教育総務課長、篠﨑学校教育課長）より説明

３．中学校のあり方

水本会長

前回の振り返りとして事務局から説明がありました。前回の続きとしまして、小学校の小規模化が進み教育水準の維持ができなくなる場合の一定の基準について、検討したいと思います。森委員から作成依頼のありました複式学級の資料について、事務局から説明をお願いします。

○資料１－２について事務局（篠﨑学校教育課長）より説明

水本会長

複式学級について説明していただきました。森委員、いかがでしょうか。

森委員

前回、子どもの学びを中心にお話させてもらったときに、あまりにも子どもの人数が減ったら、小規模化のメリットがメリットでなくなるとお話させていただきました。子どもの学びだけではなく先生の数という観点から学校運営の問題を考えたときに気になりましたので資料作成をお願いしました。資料１－２の説明をしていただいたのですが、資料２もご覧ください。複式学級が１クラス発生した場合ですと、学級数が５になります。学級数が５になったときに、教員数は校長と教員含めまして８人になります。内訳を考えますと校長１、教頭１、教員６の８人になりま

す。そうしますと、学校には学校全体の教育計画をコーディネートする教務主任が配置されているのですが、その教務主任を削る形になりますと複式学級が１クラス発生したとしても校長１人、教頭１人、教員６人で、１学年１名は教員が配置されることは可能になります。しかし、それ以上教員が減ると、１学年に１人の先生の配置ができなくなることになります。複式学級が２クラス以上となったときには、統廃合という考え方も出てくるのではないかと考えます。

水本会長

森委員から、複式学級が２クラス発生したときということで、教員の定数も絡めてお話いただきました。ただ今の森委員のお話に対してご意見ありますか。

井之上委員

非常に余裕がないなというのが第一印象です。先生１人が体調不良になった場合にフォローができなくなるため、先生の負担が大きいのだと森委員の意見を聞いて感じました。

東委員

僕も同じです。やはり負担は大きなってくるので、森委員がおっしゃったラインになってくるかと僕も思います。

水本会長

この教員表というのは余裕のある教員配置を考えていただいてない部分があるのかと思います。もともと小学校・中学校含めて余裕のある学校運営ができるわけではありません。さらに複式学級ということが絡んでくると、かなり厳しい運営になるかと思います。

中谷委員

質問ですが、資料１－２小学校の例が出ているのですが、中学校の場合、例えば、全学年８人だったらどうなるのですか。１年生と２年生は複式学級になるのですか。３年生はどうなるのですが。

篠﨑学校教育課長

全学年８人であれば全学年単学級になります。連続する２学年の合計が８人以下であれば複式学級になります。仮に全学年４人であれば、１年生２年生が複式学級になった場合は、３年生は１クラスになります。３学年で２クラスになります。

中谷委員

先生の人数が少なくなりますね。ありがとうございます。

水本会長

中学校の場合は教科担任制になりますので、例として考えていただいたような場合だと学校運営というのがほぼ成り立たない。教科の教員を確保することが、なかなか難しい。臨時の免許を出してもらって１人の先生が２教科３教科担当することになります。そのようなスーパー大回転のようなことをしなければならなくなります。それだけ生徒数が少なくなって学級数の維持をしていくのが厳しくなるときには、この学校運営にひずみがでるということを、お知りおきいただければいいのかなと思います。

片山副会長どうですか。

片山副会長

小学校では複式学級が２クラス出た場合の学校運営の厳しさ、中学校では教科担任制のため厳しいということですが、今は特に小学校の場合を考えましょう。何よりもお聞きしていて教員の負担というお話がありました。教員の負担ということは、何に繋がるか。やはり学校教育、子どもたちの教育に直結するものであるので、議論の中心になっている教育水準の維持ができなくなることにあてはまるのではないかと思います。先ほど森委員から複式学級が２クラス出た場合というのは、子どもに与える影響が非常に大きいと思いますので、一定そのあたりで考えるのが適切ではないかという考えです。

水本会長

ありがとうございます。今、いろいろ少人数になってきたときの状況で支障をき

たすようなことで、お話がありましたが、他の委員さんからご意見ないでしょうか。ご質問でもいいですが、ないでしょうか。

井之上委員

校長先生と教員の数、これは絶対的に守らないといけないルールですか。

水本会長

はい。国で決められていまして全国一律です。この表をもとに各学校に教員が配置されています。それ以外ということになりますと、大阪府であるとか河内長野市がお金を出せば、独自の教員の配置はできます。しかし、正規の教員ということで言いますと、この表のとおりです。保護者の皆さんで教員の先生方の顔や人数はわかってくれていても、このようなものに基づいて配置されていることはあまり意識されていないと思います。

違反した場合はお金を返還しなければならないことが発生してきます。

井之上委員

会社だったら例えば支店があって、休みだったり辞めてしまったりで人数が減ったら、本社から臨時で派遣されて、何とか回していくということがあると思いまして、何とかならないかと思ったのですが、難しそうですね。

水本会長

ほかにご意見等ございませんか。

なければ、小学校につきましては、子どもたちの教育に与える顕著な影響を克服できる手段が、学校の統廃合以外にない場合の目安としましては、複式学級が複数発生したときという考え方でよろしいでしょうか。

各委員

＜異議なし＞

水本会長

異議なしということで、この内容で答申に書きこむことにいたします。

水本会長

続きまして次第の３でございます。中学校のあり方として小規模化のメリットを最大限に生かした教育について、事務局からご説明をお願いします。

○資料２、３、４について事務局（篠﨑学校教育課長）より説明

水本会長

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、上田委員、中学校の校長先生でありますので、ご意見いただけたらと思います。

上田委員

前回の会議では小学校の小規模化のメリットを検討しました。中学校においては、さまざまな規模の学校がありますので、それに応じて教育活動を毎日やっていくことになります。西中学校に在席していたときは、千代田中学校や長野中学校のような大きい学校をうらやましいと思うこともありました。それは先生の人数です。逆に、西中学校で大きい学校に比べてこれはメリットになるものは何かと考えたときに、やはり生徒の人数が少ないから生徒一人一人が見えやすいことかと思います。このことは以前の会議でもお話をしたと思います。私が教員としてやってきまして適切な人数だと感じたのが１クラス２０人台後半位だと思います。これくらいの人数でしたら生徒一人一人を見ることができます。先ほどもお話にあったとおり、もちろん授業はきちっとやるのですが、一方で生徒指導もやっていかなければなりません。その時に、この生徒がなぜこういうことをするのかということを考えて、対応しなければやはりうまくいきません。この生徒は、今こんなことをやって指導されているけど、裏でこういう事情があるということが見えやすいのです。と言いますのは、悪い事をしていても普段から喋ったりしますから、こういうことを考えているのかなということがわかりますので、少人数であるがゆえのメリットかと思います。早めにこちらで情報をつかまえて生徒を指導し、授業が落ち着くということで、良い面はあると思います。また、変化に対応しやすいという点が挙げられます。

近年、コロナ禍やＩＣＴの進化等により生徒の指導内容が大きく変化することがありますが、規模の小さい学校であれば比較的スピード感をもって対応できる部分はあるかと思います。

ただ、一方で生徒が少ないことにより先生の人数が少ないということもあります。西中学校で困ったことは部活動でした。男女ソフトテニス部と男女バスケットボール部しかありませんでした。生徒からは、サッカー部を作ってほしいと言われるのですが、１１人をどのように集めるかという課題が出てきます。広いグラウンドはあるのですが、野球部は９人集まるか、となります。しかも単年で９人でなくて、数年先まで９人入ってくれるか、１１人入ってくれるかということも見極める必要があります。１つ部活動が増えると大概の場合は顧問２人が付きます。小規模校であればどの教員が顧問をするかという話にもなることもあります。学校の小規模化は、メリットになる面もあれば、デメリットになる面もあることも日々の教育活動では出てきます。このようなことを考えながら、どうしようということを話し合いしながら進めています。

水本会長

中学校の場合、教員が少なくなることでいいますと、教員ひとりあたりの教科の授業時数の違いがでてくるがあります。先生方のそれぞれの持ち時間に随分ばらつきが出てきます。１週間の中での実数が違ってくることもあります。

上田委員

私は社会科の教員ですが、基本的には所属している学年の授業だけやることになります。例えば、東中学校の社会でしたら１年生・２年生は週３時間、３年生は週４時間あります。教員数がそれなりにおれば自分の所属学年に授業することになりますから、各所属学年のクラス数×３時間なり４時間になります。しかし、教員が不足してきますと、異なる学年を掛け持ちすることになります。社会であれば地理や歴史や公民があります。例えば３年生と２年生を掛け持ちすることになりますと、社会は２学年の３分野とも授業することになります。教材研究やテストを作りますので、１分野で１学期にテストが２回あります。更に実力テストもありますので、授業に関しては大変厳しいです。

水本会長

習熟度別の少人数指導をしているかと思いますが、教科の教員数が少なくなる中で、先ほどお話いただいた、子どもたち一人一人をよく見みていくことができるということをおっしゃいましたが、他の学校では少人数の習熟度別指導ができなくなりませんか。

上田委員

実際にはやっています。教員に説明をして他教科ではなく、教科内で授業を持ってもらっています。場合によっては３学年とも入ることもあります。

水本会長

森委員、小学校の校長先生の視点から見てどうでしょう。

森委員

部活動の話をされていたと思うのですが、小学校でいうと高学年の子どもたちから中学校に上がるのに夢や参加したいことを聞くことがあります。特に、どの部活動に入りたいかという話になるのですが、部活動の数自体も減少していますし、入りたい部活動がないことをよく聞きます。地域クラブの体験を西中学校と高向小学校で連携して呼びかけて地域クラブに参加したことがありました。参加した子は非常に喜んでいました。

部活動については資料をつけていただいているので、説明いただけるのでしょうか。

水本会長

資料４の部活動について、事務局から詳細な説明をしていただけますか。

○資料４について事務局（篠﨑学校教育課長）より説明

水本会長

部活動の地域展開について、今後の方向性も含めて説明がありました。上田委員

どうですか。

上田委員

先ほども言ったとおり部活動の選択肢が少ない学校にとってはすごくありがたいと思います。今日も実は学校で部活動についてどのように進めていくかという会議がありました。できるだけ早期に進めてもらえると小さい学校は助かります。なかなか合同チームを組むことも難しいので、今後の部活動の地域展開については期待しているところです。

水本会長

中学校体育連盟でも大会のあり方で、今後、合同チームだけではなく地域のチームが参加するというようなことでも検討していると聞いています。

片山副会長どうですか。

片山副会長

部活動の地域展開については全国的な流れの中で河内長野市も取組みをされています。資料に地域クラブによる新たな価値ということで６点挙げていただいています。本格的に始まったときに実際にうまく実現できれば子どもにとって良いだろうなと思う反面、今まで学校が実施したことがない部分になりますので難しい面もあると思います。まちづくりにも関係する案件ですので市長部局と協議しながら実施していくということで良い方向に向かっていけばと思います。部活動の地域展開がうまく動き出しますと先ほどの上田委員の話にもありましたが、小規模化によるデメリットは一定解消の方向に進んでいくだろうということを考えました。

ただ、部活動のデメリットは市の取組みで解消したとしても、先ほど示された資料２や資料３については教員数が少なくなると学校運営に大きな課題は残るものと思います。中学校のあり方を考える上で部活動については地域展開を進めていくことで小規模化のデメリットは解消の方向に向かうと思います。しかし、それ以外にも教員数の減少については大きな課題があることを皆さんと共有したうえで、中学校のあり方を考えていきたいと思いますので、事務局から改めて資料２・３の詳細な説明をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

○資料２・３について再度詳細を事務局（篠﨑学校教育課長）より説明

水本会長

教員定数・校務分掌等について詳しく補足説明していただきました。これにつきましてご意見ありましたらどうぞ。

東委員どうぞ。

東委員

定数や校務分掌に書かれている部分で、７ページの中学校の３学級が最低ラインになるのですか。もう少し少なくなっても学校運営は可能ですか。

篠﨑学校教育課長

資料２、７ページをご覧ください。表の一番下の１０学級ある場合は教員定数が１８になります。１０学級あるということは、１年生３学級２年生３学級３年生４学級というイメージです。１８人の教員がいますので、校務分掌等十分足りますし、教科においても１１学級クリアできますので、学校運営上は問題ないかと考えています。ここから学級数が減り、８学級になった場合をご覧ください。８学級になったときに黄色をつけていますが、教員の定数は１５人になります。校務分掌、学級担任等で必要な人数が１６人になりますので、校務分掌を誰かが兼務する必要が出てきますので負担が大きくなります。このあたりから黄色信号が始まってくると考えています。学級数が減っていくにつれて、例えば５学級になったときには、校務分掌も兼務が増えてくるし、教科の兼任数１１名の定数に対して教科数が１１です。校長先生は授業をしませんので、その時点で教科をまかなうことが難しくなりつつあり、工夫する必要が出てきます。さらに減ってきますと、そこから先はさらに厳しくなってくるという読み方がこの表ではできるかと考えています。

水本会長

この学級数の数え方は、通常の学級だけですか。

篠﨑学校教育課長

支援学級も含めて学級数の定数になります。

水本会長

例えば５学級ということは、通常学級が４学級と支援学級が１学級、或いは通常学級が３学級と支援学級が２学級という場合があるということになります。

東委員

黄色がつけられている８学級からが厳しくなってくるのでしょうか。

篠﨑学校教育課長

８学級以下になりますと少しずつ厳しくはなっていきます。工夫が必要になってくるところかと思います。どこまで工夫で乗り切れるかは、中学校運営しておられる上田委員がいいと思います

上田委員

すごく厳しいのは厳しいんです。資料２の教員定数は校長、教頭を含んだ人数ですので、２を引いてもらったらわかりやすいかと思います。先ほど篠崎課長から説明があったように教科は全部で１１あります。教員が減りますと工夫して対応するのですが、まずは、体育を男女別でなく一緒にする。これで１０教科になります。最低１０人の教員がいたら､それぞれの教科１人ずつ専門で教えることができます。どこがぎりぎりのラインかということになると、教員定数１１が５学級のところかと思います。ただ、それにしても資料３の校務分掌があります。３学年の授業をして、これだけの校務分掌は、かなり負担が大きいかと思います。西中学校の場合は普通学級だけで５学級でしたが、校務分掌に関しても教務と生徒指導の２本をやっていました。かけ持ちの教員は相当数いました。会議を開催する場合に、事前に調整して最初はこっちの会議に出席して、終わったらもうひとつの会議に移るという工夫もしていました。

河内長野市は生徒数が減少しているといっても各学年で１学級は維持できています。私は大阪へ来る前に北海道で教員をやっていました。別海町といいまして、

北海道の東の端っこで札幌行くより北方領土の方が近い。ご存じかもしれませんが、毎日放送の前田春香アナウンサーの出身地です。別海町は田舎でとにかく広いです。別海町で最後に勤めた学校は全校生徒が２４人でした。通常学級３学級プラス支援学級が１学級でした。３教科分の人数が不足していましたので自分の専門の教科以外も担当する必要がありました。理科の先生が技術を持って、音楽の先生が家庭科を持って、結局、社会の教員である私は美術を持つことになりました。小さい学校でしたから、朝の読書は３学年一緒、給食も３学年で食べるから教員も全員で生徒を見ることができます。だから、教員と生徒は近い関係でしたが、専門でない教科も担当しますし、校務分掌の仕事が入ってきます。部活動の顧問もあります。部活動も当時、私は、野球部の顧問だったのですが人数がいない。合同チームの話題もでましたが、どちらの学校が主導するか、保護者への説明をどうするか等困難なことも多かったです。こういった経過もありまして、さきほどの部活動の地域展開はありがたいという話をいたしました。修学旅行も３年生で単独でいくとお金がかかるので、２年生と３年生が一緒に行って、１年空けて、また、２年生と３年生が一緒に行くということもやりました。実は自分が勤務していた学校が、この春で閉校になります。狭い校区ですが、中学校、小学校それから保育所の３つが一挙に今年廃校です。当時の教員仲間から現状を聞いたのですが、中学校の生徒数は３学年で１２人、私が勤務していた頃の半分です。通常学級が１１人で支援学級が１人、クラス数４、教員の配置がどうなっているかというと、校長、教頭、保健室の先生等を入れて９人ですが、９人のうち３人が近隣の学校と掛け持ちで、担任は３人、残りは副担任で入るという変則的な配置でした。小学校についても聞いたのですが、小学校１、２年はそれぞれの学級ですが、３・４、５・６年は複式学級です。人数がどんどん減っていきますので廃校ということになったようです。廃校になってどうなるかといいますと５キロ先の学校へ行くことになります。スクールバスで通学します。一番遠い子は学校から１８キロをスクールバスで通学になります。１時間以上バス乗って登下校します。児童・生徒数が減りだすと、学級数が減り、教員が減ります。そうしますと学校運営ができなくなってきます。北海道と河内長野市を単純に比較はできないのですが、本市でもさらに学級数が減りましたら、小規模化のメリットを活かす教育にも限界がくるかと思います。５学級であればぎりぎりやっていけると思うのですが、４学級になると学校運営は困難だと思います。

東委員

この校務分掌で、まだ増える可能性もありますよね。新しくＩＣＴ・タブレット学習と書いてあるけども、今の時代に合わして、増える可能性もあるでしょうね。そうなったら余計に負担も大きくなるかと思います。

森委員

西中学校は５学級でしたか。

上田委員

通常学級が５学級で支援学級が２学級だったので合計７学級です。また中学校の場合は私立中学校や富田林中学校へどれだけ行くかっていうので新入生の数が変わってくるので、非常に不安定でした。

井之上委員

小学校６年生全員が公立中学校へ進学するのではないですね。

篠﨑学校教育課長

今の上田委員のご意見では、西中学校は５学級と話していましたが、この表にあてはめますと７学級になります。もう少し解説しますと、中学校は１１教科ありますが、先ほど上田委員がおっしゃったように工夫すれば１０教科が最低限になることになります。教員数がこれよりも少ないと、教員免許を持っていない教科も教える必要が出る事態に陥ります。その１０人がどこかといいますと、５学級がぎりぎりのラインではないかということのご説明がありました。教員定数が１１で、校長は授業をしませんので教頭は教科の授業を教えるという形になれば、５学級であれば１０教科の授業ができるということで５学級がぎりぎりのラインではないかということになります。上田委員がおっしゃったように４学級や３学級になれば学校運営が厳しくなるというご説明になるのかと思います。

水本会長

片山副会長どうぞ。

片山副会長

中学校の運営上支障をきたすぎりぎりの線がどこになるかという議論をしていただいています。それで、この資料２の表を見ますと、８学級から黄色信号、そして５学級になると赤信号の色分けがされていますが、ここで５学級では教科の兼任数が２となっています。本来であれば兼任はないことがいいのですが、反面、小規模校なりのメリットもありますので、単に兼任の数だけで、基準にしていいのかと思います。教科兼任数が２となった場合ですが、教頭先生は授業を持てますので、教頭先生が授業を １ つ持つ、そしてさきほど女子体育と男子体育を合同にすると、これでまた１つクリアできます。学級数５で本当に無理かというと、さまざまな工夫をする範囲で可能なのは、この５がラインではないかと考えます。つまり学級数が４になるとそれが破綻して、自分の教科外の授業を兼務する必要になります。先ほど上田委員からご説明があったようなご苦労をするということになります。もちろん先生も苦労するのですが、結局、その授業を受ける子どもたちが、どのように影響を受けるかというところにあるので、それを考えたときに、小規模校のメリットや学校運営上のデメリットも考えたときに、学級数５は学校運営が可能ではないか、学級数４が限界を超えるラインというふうなところになるのではないかなと、委員のみなさんの意見をお聞きして考えました。

水本会長

少し補足しますと、男子体育、女子体育を１人の先生で授業をしようというのは、教科の先生の配置については校長先生が考えて、一緒に授業するから体育の先生は１人でいいと。だから、他の教科にもう１人をまわしますということは中学校ではできるんです。ですから、必ず資料に書いてある教科の先生を１人ずつ配置であてがわれるというわけではありません。配置を校長先生の裁量で考えるという部分があるということは知っておいていただけたらと思います。学校関係者でない方にはわかりにくい部分があるかと思います。教員免許を持ってない教科を教えるというのは、臨時の免許を発行してもらうというような制度もあるわけです。

米谷委員、中学校のＰＴＡの会長をされていますが、中学校の教員数も含めて校務分掌、生徒数が減ってきたときに厳しい状況になるという話を聞かれて何か思われる点がありますか。

米谷委員

先生方に怒られるかもしれないのですが、少ない生徒の学校の先生は気持ちも楽で、もしかしたら少し早く帰れるのではないかと思っていたのですが、それはもう大きな間違いだったとお話を聞いて今日は思いました。

あとは部活動が地域移行していくという話がありました。例えば野球ですが、河内長野で地域クラブは１つを作るのか、それとも複数作るのか、どうなのかと思いました。

篠﨑学校教育課長

１つで足りるキャパのところもあれば、複数ないとできないところもありますので、そういったところは複数を計画しています。複数の中でも例えば競技種目として頑張りたい子が集まるようなクラブもありますし、皆と楽しみたいという子もいるかと思います。同じ種目だけども、違う趣向の方針というところもあります。また、それぞれに子どもの目標に応じた、本来、部活動が目指しているうまくはないけれども、やりたいという生徒の気持ちを勘案し、計画を立てております。

米谷委員

中学校からやってみようっという子が小学校の頃からやっていた子らと一緒のチームになったら、３年間楽しくないクラブ活動になってしまう可能性もあるかと思ったので質問しました。ありがとうございました。

中谷委員

美加の台で学校運営協議会の活動をしていますが、美加の台も先生方は大変だということを痛感しました。南花台が施設一体型小中一貫校になっています。令和９年４月から美加の台も施設一体型小中一貫校になる予定ですが、例えば、小学校の先生が中学校の免許を持っていたら中学校の生徒に教えられるのですか。

生田理事

はい。できます。実際、南花台小学校に中学校の技術の免許を持っている教員がいます。その教員が実際に南花台中学校の技術を教えている事例はあります。

中谷委員

美加の台中学校は現在５クラスです。近い将来４クラスになる。また１クラス減る見込みです。小学校と臨機応変にできたらいいかなと思ったので質問しました。

水本会長

美加の台や南花台では施設一体型小中一貫校という形ですので、同じ校舎に小学校の教員と中学校の教員がいるということで、生田理事がおっしゃったように、小中間の教員が行き来するという工夫できる余地があると思います。

まずは、中学校の生徒数が減り、小規模化が進んだときに学校運営に支障をきたすラインにつきましては、校区再編を含めて中学校の配置について、検討せざるをえないと思います。メリットも聞いていただきましたが、デメリットもあるということをお知りおきいただいたところです。学校運営に支障をきたす目安としましては、支援学級を含む学級数が４学級以下になったときかなと思います。そのような形で答申に書き込むということで、よろしいでしょうか。

各委員

＜異議なし＞

水本会長

南花台に加えて、美加の台では今後、施設一体型小中一貫教育の工事を進めることになります。先ほど私が施設一体型になったときには、まだ工夫もできるのではないだろうかというようなことを話しましたが、森委員、ご意見ありますか。

森委員

南花台小中学校のことは私たちも状況を聞いています。先ほど生田理事がおっしゃったように技術の授業のことありますし、小学校の配属されている教員が、中学校の美術を教えているという話も聞いています。学校運営のことで言いますと、小学校と中学校が合同で運動会を開催しています。１つの行事運営に小学校の教員と中学校の教員を合わせた約３０人で対応できます。施設一体型小中一貫校では、子どもたちの学びの計画とは別に、学校運営上の工夫はできるのではないかというこ

とは、他の中学校との違いかと感じています。施設一体型小中一貫校と南花台・美加の台以外の中学校とは別に考えたほうがいいのではないかと思います。

中谷委員

南花台中学校と美加の台中学校の２校については、答申するときに、他の中学校との基準と合わせることは難しいのではないでしょうか。施設一体型のメリットを前面に出したいと思います。

井之上委員

確かにそうですね。

水本会長

確かに施設一体型小中一貫校のメリットはあります。ただし、施設一体型の教育をしても、そこでも児童生徒数が減少するという可能性もあると思います。上田委員どうですか。

上田委員

西中学校に勤務していた頃は、天野小学校がすぐ隣にあります。小学校の先生にこの教科の授業で応援に来てもらえるとありがたいということを校長先生に話をしたことがあります。だから、南花台小中学校では小学校から中学校に来てもらっているということは、羨ましいということはあるのですが、小学校の先生も忙しい中で中学校へ来てもらうということはその先生の教材研究の時間が少なくなってしまうことが少なくなってしまうのではないかということは考えたことはあります。

生田理事

上田委員のご意見に補足で説明をいたします。兼務発令といいまして小学校の教員が中学校に行く、或いは、逆に中学校の教員が小学校に行くときに、本市が進めている施設分離型か施設一体型はともかくとして、義務教育学校ではないそれぞれ独立した学校で兼務発令を出します。その時に施設が離れている学校に行き来する場合は移動の時間を１時間、１時間授業し、さらに帰ってくる時間１時間の３時間

必要になります。でなければ大阪府は認めてくれません。上田委員が小学校に気を使うとおっしゃったのは、たとえ天野小学校と西中学校の近い距離でも時間をとらなければならないということを言っていただきました。さきほど森委員がおっしゃった施設一体型小中一貫校は、同じ建物になるため兼務発令といっても、現在、南花台の兼務発令は移動に１時間とっていません。施設が離れている学校と、一緒になっている学校では異なるという考えが必要になるかと思います。

片山副会長

さまざまな議論がありましたが、どこかで線を引く必要はあるかと思います。１つは先ほど申し上げた４という数字が１つの基準になるのではないでしょうか。しかし、施設一体型の学校は小中一貫教育を進めるという考えのもとで教育活動を展開しているわけで、そのために、例えば、小学校で技術の免許を持っている教員が中学校に行く。これはただ単に中学校の不足の部分を埋めるだけでなく、小学校のときの先生が中学校へ行くということで、慣れ親しんだ小学校のときの先生が中学校に来てくれるという教育的な効果も考えられます。だから、先ほど４が１つの基準という話もあったのですが、やはり施設一体型の学校では、別に考える必要があるかと思います。一律で４学級という基準を適用しますと、学校の特色がなくなってしまう懸念があります。１つの基準は４ですが、施設一体型の学校は、たとえ４を下回っても学校運営上問題ないのであれば、学校の特色の１つとして、存続したらいいのではないかということを皆さんの議論の中から考えました。

先ほど生田理事から義務教育学校の話がありましたが、義務教育学校というのは、新しくできた学校になります。国で法改正がありまして、小学校、中学校を１つの学校として１人の校長を置き、前期課程６年間と後期課程３年間の合計９年間を１つの学校のもとで子どもたちを育てていこうという義務教育学校という考え方が生まれました。だから、河内長野市学校のあり方の方針に中に、今後、校区再編の検討を含めて答申していくときに施設一体型小中一貫校をさらに発展した形の義務教育学校というのも視野に入れる必要もあるのではないかと思いました。府内では１３の義務教育学校があります。南河内では「はびきの埴生学園」が羽曳野市で１校あります。校長１人、その下に副校長、教頭という形になります。義務教育学校を作っている場合は、概ね新設で作ることが多いかと思います。職員室が１つ、小学

校、中学校という概念はないので、９年間を１つにした学校という考えです。小学校と中学校とが円滑につながり、９年間でカリキュラムを作る等、さまざまなことを考えられる傾向があります。河内長野市でも義務教育学校も１つ視野に入れる必要もあるのではないかと思いました。

水本会長

施設一体型小中一貫校からもう１歩踏み込んだ義務教育学校というところまで、片山副会長からお話がありました。その他にご意見等ございませんか。

特にございませんか。それでは中学校につきましても学校の小規模化のメリットを活かした対応策を今後も展開していくということは大事なことだと思います。しかしながら、さらに児童生徒の人数が少なくなって小規模化が進む場合は、先ほどからたくさん議論がありましたが、学校運営上支障をきたす場合が出てきます。そういう場合は校区再編を含めて中学校の配置について、検討せざるをえない時期がやってくると思います。支障をきたす場合の目安ということも、先ほどからお話がありましたように支援学級を含む学級数が４学級以下となるときということで一定の基準を考えていければと思っております。ただ、先ほどから、施設一体型小中一貫校の取組みは工夫していける部分があるという話もありました。こういったこともご理解していただいた上で、今までの皆様方のご意見、委員の皆様、副会長の意見を、本検討委員会の基本方針としまして、答申に盛り込んでいけたらと思っておりますが、よろしいでしょうか。

各委員

＜異議なし＞

水本会長

ありがとうございます。皆さんに賛同いただけました。４回にわたり、小学校・中学校の今後のあり方について議論して参りました。次回は、本検討委員会としての答申をどのようにするか委員の皆様方のご意見をいただきたいと思います。事務局は次回へ向けまして、これまでの議論を踏まえて、答申案の作成をお願いします。また、今後のスケジュールはどのようになっているか説明していただけますか。

○今後のスケジュール、また、資料５について事務局（山崎教育総務課長）より説明

４．閉会

水本会長

それではこれをもちまして第４回河内長野市学校教育のあり方検討委員会を終了します。